

伊達市監査委員告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、伊達市長から措置を講じた旨の通知があったので、当該通知にかかる事項を下記のとおり公表する。

記

令和4年度定期監査(後期)に係る監査結果に基づく措置状況報告

令和5年3月22日

伊達市監査委員 山下 茂

伊達市監査委員 山田 勇

告示期間満了日 令和5年3月28日



伊 総 号
令和5年3月17日

伊達市監査委員 山下 茂 様
伊達市監査委員 山田 勇 様

伊達市長 菊谷 秀 吉



令和4年度定期監査実施に伴う指摘事項の措置状況について（通知）
令和5年2月22日付け伊監第64号にて通知がありました標記の件について、別紙のと
おり措置状況を通知いたします。

（担当：総務部総務課 太細 内線312）

監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘（要望）事項	措置内容
令和4年度 定期監査	健康福祉部 社会福祉課	○使用料等納入事務 生活保護費返還金について、生活保護費が給付される前に返還金の納付書を発行していた。適正な事務処理に努められたい。	生活保護費の変更決定日と返還金の調定・納入通知日は別であり、返還金については遡及変更の場合を除き、生活保護費支給日以降に調定する等、法令等を再確認して遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 社会福祉課	○使用料等納入事務 生活保護費返還金の納付書に納期限が記載されていないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。	会計規則等の再確認し、調定・納入通知日や納期限設定のあり方について認識を徹底するとともに、納期限の記載漏れがないよう複数職員での確認を徹底することとし、適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 社会福祉課	○使用料等納入事務 NHK放送受信料免除申請手数料において、伊達市手数料条例によれば、「交付の際に納付しなければならない。」となっているが、納付までに1か月以上経過しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。	本指摘事項について、係内、大滝総合支所において、伊達市手数料条例及び令和4年1月31日付企画財政部長通知（手数料の取り扱いについて）を再確認し、適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 子育て支援課	○契約事務 「子ども発達支援事業専門支援事業」に係る単価契約書において、印紙税法による第2号文書に規定する税額を超えた収入印紙が貼付されていた。適正な事務処理に努められたい。	今後は、契約相手方と双方で契約書の内容並びに印紙税額を確認するとともに、契約締結の際に起案書に根拠法令を記載し、関係法令に基づく適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 子育て支援課	○契約事務 土地使用貸借契約書において、印紙税法による第1号文書に規定する非課税の契約書に収入印紙を貼付していた。適正な事務処理に努められたい。	今後は、契約相手方と双方で契約書の内容並びに印紙税額を確認するとともに、契約締結の際に起案書に根拠法令を記載し、関係法令に基づく適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 子育て支援課	○契約事務 土地使用貸借契約書において、印紙税法による第1号文書に規定する非課税の契約書に収入印紙を貼付していた。適正な事務処理に努められたい。	今後は、契約相手方と双方で契約書の内容並びに印紙税額を確認するとともに、契約締結の際に起案書に根拠法令を記載し、関係法令に基づく適正な事務処理に努めてまいります。
	健康福祉部 健康推進課	○契約事務 伊達3歳児健康診査・大滝区乳幼児健康診査・5歳児健康相談業務委託の単価契約依頼の決裁において、伊達市事務決裁規程では部長専決と定められているが、課長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。	課内で事務決裁規定をあらためて確認し、決裁時には確認を徹底することで、再発防止に努めてまいります。
	経済環境部 農務課	○補助金等交付事務 伊達市農地流動化促進奨励助成金の交付決定について、伊達市事務決裁規程では部長専決と決められているが、課長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。	伊達市事務決裁規程に基づき修正いたしました。指摘後は課内で事務決裁規程の再確認を行い、適切な事務処理を進めてまいります。

監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘（要望）事項	措置内容
令和4年度 定期監査	経済環境部 商工観光課	○旅費事務 旅行命令の決裁において、課長の出張に関しては伊達市事務決裁規程では部長専決と決められているが、課長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。	課内において、改めて事務決裁規程の確認を行い、決裁時にはこれまで以上に丁寧な確認を行うことで再発防止に努めてまいります。 また、誤った事務処理に関しては、事務決裁規程に基づく専決権者（部長）の決裁を受けました。
	建設部 上下水道課	○契約事務 緑地等草刈業務委託に係る委託契約書において、印紙税法による第2号文書に規定する税額を超えた収入印紙が貼付されていた。適正な事務処理に努められたい。	今回の指摘については、契約書を取り交わす際、契約書に印紙税納付額を明示し、課内決裁時及び契約者と内容確認の徹底することといたします。